

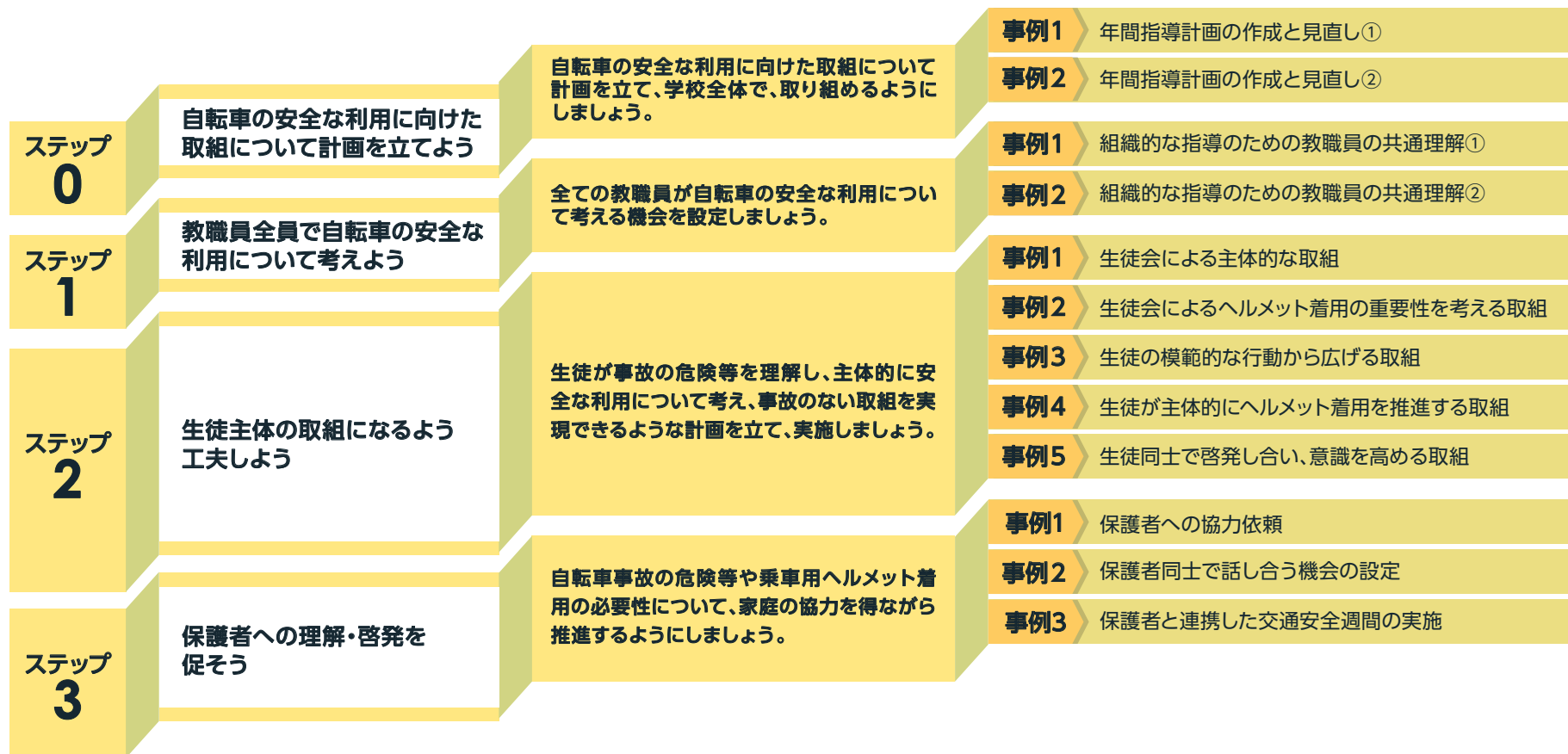


自転車安全運転 指導事例集



本事例集は、「都立高等学校等における生徒の自転車通学時の自転車の安全な利用に向けた取組について」(令和4年6月 東京都教育委員会)を基に実践された取組をまとめたものです。本事例集を参考に、学校及び生徒等の実態に応じて、生徒が主体的に自転車の安全な利用について考え、通学時の自転車事故の未然防止に向けた取組が推進されることを期待しています。

自転車の安全な利用に向けた取組のステップ



ステップ
0

自転車の安全な利用に向けた
取組について計画を立てよう

事例1

年間指導計画の作成と見直し①

取組の概要 学校の実情を踏まえ、年間指導計画を作成するとともに、取組状況を振り返り、適宜改善をすることによって、ヘルメット着用等の推進を図る。

月	取組	年度当初に全教職員で 共通理解	具体的な内容
4月	教職員研修、保護者会等、 全校集会、交通安全週間		校内の推進体制の確認、教職員のヘルメットの着用促進 道路交通法の改正内容等を周知 生徒会、PTA、警察署と協働した登校時の巡回及び交通安全指導を実施
5月	生徒アンケート① 交通安全教室(1年)	生徒のヘルメット 着用の実態を受け、 新たに設定	生徒の実態や意識についての調査・分析 自転車シミュレータを活用した交通安全学習
6月			目標の達成状況や取組の適切さ等を評価・ 分析し、取組の改善を検討
7月	終業式での講話、保護者への通知		校長、生活指導部による生徒への講話及び保護者への通知
8月			
9月	教職員研修 PTAへの協力依頼、交通安全週間		ヘルメット着用の必要性の再確認 実施状況の確認、更なる指導の強化依頼 近隣の交差点等における巡回指導を実施
10月	ヘルメット着用 キャンペーン		PTAや警察署と連携して、生徒指導部による登校時の巡回及び交通安全指導を実施 校長による風紀委員への講話、生徒会へ取組を依頼
11月	交通安全教室(1・2年) PTAへの協力依頼		スクアード・ストレイトを活用した交通安全学習(保護者、地域にも公開) PTA会長から「ヘルメット着用 一言運動」協力依頼をPTAに発信
12月		生徒のヘルメット着用の 実態を受け、新たに設定	
1月	交通安全週間		生徒会、PTA、警察署と協働した登校時の巡回及び交通安全指導を実施
2月	生徒アンケート②		生徒の実態や意識についての調査・分析、次年度の計画の立案
3月	新入生説明会		新入生及び保護者へヘルメット着用の協力依頼

ステップ
0

自転車の安全な利用に向けた
取組について計画を立てよう

事例2

年間指導計画の作成と見直し②

取組の概要 学校の実情を踏まえ、年間指導計画を作成するとともに、取組状況を振り返り、適宜改善をすることによって、ヘルメット着用等の推進を図る。

月	取組	具体的な内容
4月	教職員研修 始業式での講話 交通安全教室(1年) 日常的な交通安全指導 保護者会での講話	校内の推進体制の確認、教職員のヘルメット着用促進 生活指導部から生徒への講話 DVDの視聴や警察署の方からの講話 教職員の輪番制による登下校時の交通安全指導 各学年の生活指導担当による講話
5月	交通安全推進キャンペーン	生活委員会、警察署、市役所による登校時の交通安全指導
6月	生徒アンケート① 緊急学年集会	生徒の実態や意識についての調査・分析 生徒の実態に応じた交通安全指導
7月	生徒のヘルメット着用の 実態を受け、新たに設定	生活委員会から生徒への講話
8月	終業式での講話	
9月	交通安全推進キャンペーン	生活委員会、警察署、市役所による登校時の交通安全指導
10月	自転車安全運転指導 保護者会での話し合い	自転車通学者を対象に「輪トレ」を活用した自転車安全運転指導 「ヘルメット着用、交通ルールの遵守」をテーマとした話し合いの時間を設定
11月	交通安全教室(1年)	スケアード・ストレイトを活用した交通安全学習(保護者、地域に公開)
12月		
1月	交通安全推進キャンペーン	生活委員会、警察署、市役所による登校時の交通安全指導
2月	生徒アンケート②	生徒の実態や意識についての調査・分析
3月	企画調整会議での検討 新入生説明会	教職員の共通理解、取組内容の分析、次年度の計画立案 新入生及び保護者へヘルメット着用の協力依頼

前年度の反省を踏まえ、生徒会、生活委員会、HR委員会が主導した、自転車安全乗車のための会議を生徒から自発的に数回開き、学年ごとに交通安全に係る取組を設定

調査結果から、目標の達成状況や取組の適切さ等を評価・分析し、取組の改善を検討

ステップ 1

教職員全員で自転車の安全な
利用について考えよう

事例1 組織的な指導のための 教職員の共通理解①

取組の概要 全ての教職員が目標を共有し、自身の役割を理解し、組織的な取組を行う。

1 企画調整会議や職員会議等で、自転車の安全指導に関する年間の教育活動及び行事の周知

- 学期初めの交通安全週間の実施(警察・保護者と連携)
- 自転車シミュレータを活用した学習
- 「輪トレ」アプリによる学習
- スケアード・ストレイトを活用した学習
- ヘルメット着用の推進

2 校長による学校経営方針の周知や生活指導部による指導の徹底

- 自らが危険を予測し回避できる生徒の育成を目指す
- (目標)「登下校中の自転車事故ゼロ」を確認
- ヘルメット着用の意義や義務を知る

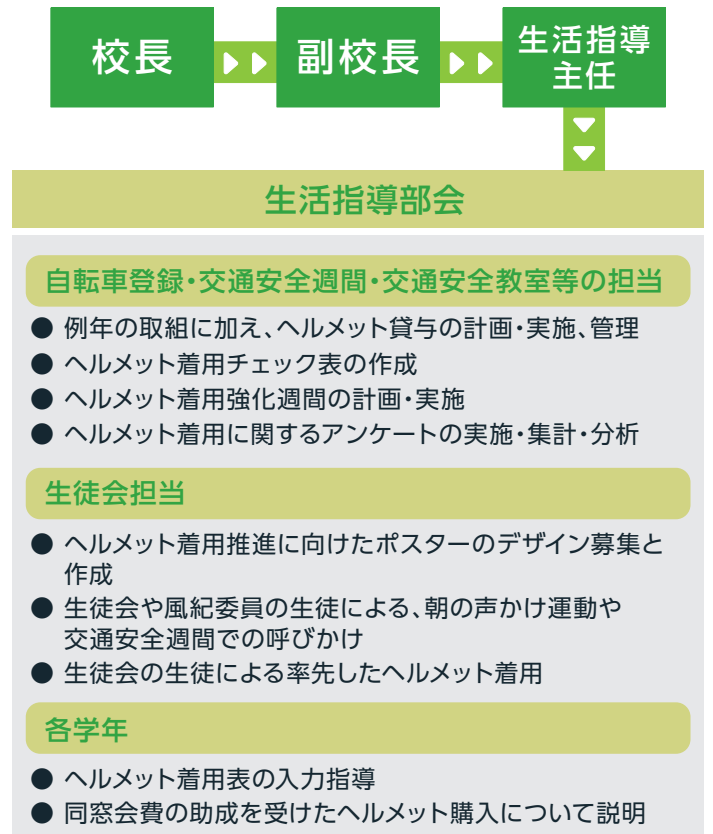
3 自転車通勤の教職員へのヘルメット着用の依頼

- 率先垂範した着用について、企画調整会議や職員会議で呼びかけ
- 教職員に期間限定でヘルメットを学校が貸与することの周知

4 校長による自己申告(当初申告)の面談を活用した協力依頼

- 全教職員に対して、生徒のヘルメット着用に向けた積極的な取組への参画を依頼

🚲 組織図(例)



年度当初

ステップ 1

教職員全員で自転車の安全な
利用について考えよう

事例2 組織的な指導のための 教職員の共通理解②

取組の概要 全ての教職員が目標を共有し、自身の役割を理解し、組織的な取組を行う。

年度当初

1 企画調整会議や職員会議等で、生徒指導の目標や方向性、具体的な取組を周知

- 生徒がヘルメット未着用であっても、ヘルメットを家まで取りに戻らせるような指導はしない。
- 生徒にヘルメット未着用の理由を聞き、いつまでに用意できるかを考えさせて、期日を約束する。期日を守れた際には褒めて、ヘルメット着用に向けた規範意識につなげる。

懲罰を伴う指導は逆効果

2 自転車通勤の教職員へのヘルメット着用の依頼

- 決まりだからではなく、安全のために着用するという考えを教職員が示すことで、生徒の理解につなげる。

生徒に寄り添いながら、継続的に指導を続けることが重要

一声指導を続けるとともに、不定期にチェック期間を設けて、生活指導部の教員と担任が連携した指導を行う。

勤務時間や優先する仕事がある場合は、互いに尊重し合い、調整することで、組織として対応する風土を醸成

通年

🚲 教職員の声

「一声指導で、授業等の接点がない生徒と話ができる機会が増えた。対応した生徒が行事の準備等で積極的に助けてくれた。今は生徒とのコミュニケーションを図る場面として捉え、前向きに声かけを行っている。」

「ヘルメット未着用の生徒向けに講習会を実施した。講習会が進むにつれて生徒が真剣な表情に変わっていく様子が見られた。生徒自身に考えさせる指導の大切さを知る機会となった。」



ヘルメット未着用の生徒向け講習会の様子

🚲 申請書(例)

申請日 令和____年____月____日

申請番号(納入生のみ記入)

東京都立〇〇高等学校校長 殿

自転車登録票※安全運転宣誓書

年 組 番 生徒氏名

印

※組と番は入学式で発表します。 保護者氏名

自転車登録票

防犯登録番号	(例) 練馬 A 123456	【	】
製造会社名		車体番号	
車体色・特徴			
通学に要する時間	片 道	約	時間 分

ヘルメット 確認欄

製造会社名	
色・特徴	

自転車損害賠償保険等確認欄

保険会社名		保険番号	
保険期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日まで		

注1 表面に自転車損害賠償保険証書の写しを貼り付けてください。
注2 自転車損害賠償保険等に未加入の場合は、自転車登録を認められません。

安全運転宣誓およびステッカー購入同意書

私、_____は、下記に書いている【安全運転の心得】を確認し、学校で規定されたルール(自転車に乗車する際はヘルメットを着用し、車体の後ろか見えやすい位置にステッカーを貼り付け、指定された自転車置き場に駐輪する)を遵守し、交通事故等を起こさない事を宣誓し、自転車通学及び使用自転車の登録を申請いたします。また、通学に当たり学校指定のステッカーを購入することに同意し、自転りに貼ることに同意いたします。なお、ステッカーの代金は積立金より支出しますので、あわせてこれに同意します。

以下学校記入欄

保険加入確認	ヘルメット確認	本校登録番号	変更後登録番号	取消年月日

ステップ 2

生徒主体の取組になるよう
工夫しよう

事例1

生徒会による主体的な取組

取組の概要 教職員の支援の下で、生徒自らがヘルメットの重要性を発信する。

取組の3ヶ月前

副校長、担当教員から生徒会に以下の内容を提案

- 生徒主体で、安全な自転車登校について周知する方法を考えてほしい。
- ヘルメットの着用について、効果的な方法を考えてほしい。

生徒会による取組の検討・提案

- 交通安全週間中の登校時間に注意喚起を行うことを決め、生活指導部と連携を図ることを提案する。
- 生徒自身がヘルメットの重要性を実感する効果的な方法を検討する。

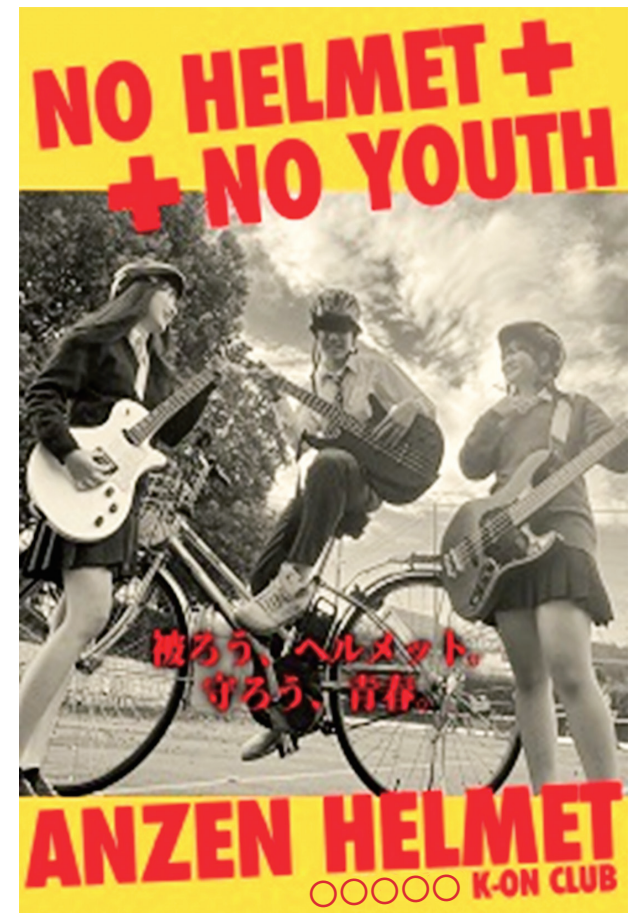
生徒会の取組

- 交通安全週間での呼びかけ、生徒会や風紀委員の生徒による登校時間の声かけ運動を学期毎に行うことを決め、実践している。
- ヘルメット着用を効果的に促すことが出来るよう、ポスターのデザインを生徒に募集し、作成した。
- 生徒会の生徒が率先してヘルメットを着用することで意識を高めることに繋がり、着用が習慣化してきている。

🚲 生徒会での話し合いの様子

「生徒会主体で、登下校の安全確保のためにヘルメットの着用を推進出来るように考えよう。」
「軽音楽部に安全ヘルメットというバンドがあるようだ。彼らをポスターのモデルとして依頼しよう。早速デザインを考えよう。」

「生徒が注目して、ヘルメットを被りたくなるようなカッコいいデザインにしたいね。」
「キャッチフレーズは『被ろう、ヘルメット。守ろう、青春。』に決定！」



▲ 生徒が作成したポスター

ステップ 2

生徒主体の取組になるよう
工夫しよう

事例2 生徒会によるヘルメット着用の 重要性を考える取組

取組の概要 生徒が活躍できる場を設定することで、生徒自らがヘルメットの必要性について考える。

教員による打ち合わせ

- 生徒の約9割が自転車通学をしている。
- 実際に事故が発生している。
- 生徒が大きな怪我をする前に対策が必要である。

「生徒の安全のために、ヘルメットの着用が必要だ。」

- 教員からの指導だけでは不十分なのではないか。

「生徒目線の取組を生徒会で考えてもらおう。」



(生徒会による動画作成の様子)

🚲 生徒の声

(実施前)

「全校生徒には、なかなか
広まらないのでは。」

「広めるためには解決
すべき課題が多過ぎる。」

「動画の制作が間に
合うか心配だな。」

(実施後)

完成した動画を観て、
達成感を感じていた。また、
ヘルメット着用の普及・啓発に
意欲をつなげることができた。
動画を作ってよかった。

生徒会の取組

「ヘルメットの着用者を増やすために、動画を作ろう。」

- 11月中旬 ①ヘルメット着用啓発動画を企画、内容を検討
②動画の内容を考え、動画撮影を開始
③ヘルメット着用に関するアンケートを全校生徒に実施
- 11月下旬 ④動画のシナリオと伝えたい内容のフリップを決定
⑤動画撮影・編集⇒動画確認⇒動画撮影・・・
- 12月上旬 東京都内で実施する自転車ロードレース大会
【THE ROAD RACE TOKYO】で上映



(ヘルメット着用啓発動画)

ステップ 2

生徒主体の取組になるよう
工夫しよう

事例3 生徒の模範的な行動から 広げる取組

取組の概要 生徒の主体的な行動を認め、学校全体で生徒の自発的、自律的な行動につなげる。

1学期 登校指導の際に生徒の実態を把握

- 自転車通学者のほとんどがヘルメットの着用なし。

ヘルメットを着用しない理由

「ヘルメット購入に費用がかかる。」

「かっこうが悪い。」「面倒くさい。」

6月 生徒表彰方針の決定

- 校長より、「自ら率先して安全な自転車通学を実践し、模範となっている生徒を表彰する」ことを教職員に周知する。

8月 表彰状の作成等

- ヘルメットを着用することへのマイナスイメージを払拭し、このことが模範的な行動であることを理解・認識させることをねらい、表彰状の文案を検討する。

9月 2学期始業式の中で表彰

- 始業・終業式等で、自己の安全を考えてヘルメットを着用している生徒を学校が褒めたたえ、表彰する。
- 表彰の様子を学校ホームページで発信する。

表彰状
様

あなたは改正道路交通法をよく理解され登下校において率先してヘルメットを着用し安全な自転車通学を実践され他の模範となりましたよってその行動を讃えここに表彰いたします

令和〇年〇月〇日
東京都立〇〇学校
〇〇〇〇



表彰をきっかけに、生徒会にも働きかけ、ヘルメット着用について問題提起をし、生徒の自発的な行動変容につながる取組や工夫を生徒とともに検討

表彰後、新たにヘルメットを着用する生徒が増加



ステップ
2

生徒主体の取組になるよう
工夫しよう

事例4 生徒が主体的にヘルメット着用を 推進する取組

取組の概要 部活動の生徒を中心としたヘルメット着用推進の取組を通して、学校全体の生徒の自発的、自律的な行動につなげる。



生徒会を担当する教員

生徒会を担当する教員が部活動の顧問に相談し、ヘルメット着用を推進する部活動を検討する。

生徒会

- 生徒会が、ヘルメット着用を啓発する動画を作成するにあたり、サッカー部の顧問に動画作成の趣旨や内容を説明し、協力を要請する。
- サッカー部の生徒でヘルメット着用を推進できる生徒を募集する。
- サッカー部の生徒が、登下校時にヘルメットを着用することで、全校生徒や近隣にアピールする。
- ヘルメット着用を東京都に広めるため、サッカー部の生徒の協力のもと、生徒会が動画を制作する。

サッカー部の顧問



生徒の声

「ヘルメットは意外と軽いね。これなら着用しやすいかも。」
「チームステッカーをヘルメットに貼ると、チームの一体感が出るね。」
「ヘルメット着用をルーティンにしよう。」

生徒の取組を学校全体に広げるとともに、地域にも発信することで、学校の取組への理解・協力や、地域のヘルメット着用の推進の一助となる

ステップ 2

生徒主体の取組になるよう
工夫しよう

事例5 生徒同士で啓発し合い、 意識を高める取組

取組の概要 「ヘルメット着用推進日」を設定し、生徒自身が積極的にヘルメット着用を啓発することで、機運を醸成する。

継続した取組

教室掲示用

10月24日(火)はヘルメット着用日

〇〇高校では、2学期に入ってから自転車事故が続いています。そこで、10月24日(火)を「ヘルメット着用日」といたします。自転車通学の生徒は登下校の際、ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットは「命」を守ります！

ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に！

自転車事故による死者の5人気が頭部を損傷

△と×は、どこがダメか分かるかな？



2023年4月1日施行の改正道路交通法から、全ての年齢を対象に自転車に乗るときはヘルメット着用が努力義務となりました。自転車での死亡事故の約6割は頭部損傷が原因といわれ、ヘルメットを着用していない場合の死亡率は着用している人より2倍以上(参考:警視庁)となっています。そして、1870年(明治3年)10月24日は、わが国初の鉄道トンネル工事(兵庫県神戸市の東海道本線住吉駅-灘駅間)が着工された日です。トンネル工事では必ずヘルメットを着用します。そこで、その日に因んで〇〇高校では10月24日をヘルメット着用日とします。

実施
14日前

実施
7日前

生徒指導部で打ち合わせ

- 「ヘルメット着用推進日」を設定し、生徒の登校時間に合わせた指導を計画する。
- 校舎内や駐輪場に掲示されているポスターを活用し、ヘルメット着用を推進するとともに、所轄の警察署に協力を依頼する。
- 「ヘルメット着用推進日」を事前に予告してから実施する。

ヘルメット着用についての指導の目的や目標を、
教職員だけでなく、全ての生徒と共有する

企画調整会議での提案や、教職員への周知・協力依頼

- 教室に「ヘルメット着用啓発ポスター」の掲示を行い、ヘルメット着用の呼びかけを各クラスで実施する。

教室掲示用

ヘルメットを被ろう！！


11月13日～15日はヘルメット着用推進日

10月24日(火)の「ヘルメット着用日」には協力してくれた生徒もいました。しかし、依然としてヘルメットを着用している生徒が少ないのが現状です。改めて伝えます。

ヘルメットは「命」を守ります！

ヘルメットを着用しないと死亡率が約3倍に！

自転車事故による死者の5人気が頭部を損傷



皆さんも知っている通り、2023年4月1日より自転車乗車時にヘルメットを被ることは年齢を問わず「努力義務」になっています。また、〇〇高校は「令和5年度自転車安全運転指導推進校」に指定されています。これは、本校を含め東京都内で3校しか指定されていないものです。本校は登下校の際に坂道がありスピードがどうしても出てしまうことや狭い道を走らなければならぬこともあり、事故もかなり多く発生しています。自分の命を守る手段としてヘルメットを活用していきましょう。

そこで、〇〇高校では、11月13日～15日をヘルメット着用推進日とします。

！ 生徒会の話合いの様子

「ヘルメットの重要性を伝える方法を、もっと模索したい。」「ヒヤリハットを経験した生徒から直接話を聞きたい。」
「言葉だけではなく、駐輪場にポスターを掲示すればより伝わる。」



ステップ 3

保護者への理解・啓発を
促そう

事例1

保護者への協力依頼

取組の概要 生徒のヘルメット着用について保護者へ協力を求める。

① 学校の取組と課題

- 生徒指導の一環として生徒一人一人にヘルメット着用について、指導及び呼びかけを行う。

- ヘルメット着用の習慣がないため、生徒の着用率が上がらない。

② 保護者への協力依頼

- PTAの運営委員会において、学校から生徒のヘルメット着用の必要性を伝え、家庭での指導やヘルメットの購入について協力を依頼する。

- PTA役員が中心となり、ヘルメット購入に係る補助金制度についての情報を保護者へ連絡する。

生徒だけでなく、関係機関やPTAと連携して、保護者へ協力を依頼することで、ヘルメット着用を習慣化させる

保護者等への協力依頼例

- PTAの一斉連絡用メールを活用し、保護者に直接依頼する。
- 本校の安全教育についての取組を理解してもらうため、PTA役員にヘルメットの贈呈式やスクエアード・ストリートへの参加を依頼する。
- 警察署や町会に交通安全の取組への協力を依頼する。
- 東京都生活文化スポーツ局と連携したイベントへの参加を依頼する。



保護者への依頼文

令和5年12月4日
東京都立〇〇高等学校 〇〇

自転車乗車用ヘルメットの贈呈について

初学の騎、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご多幸のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をお願い申し上げます。

さて、令和5年4月から道路交通法の一部改正により、自転車を利用する全ての者に対しヘルメットの着用が義務づけられます。本校では、交通安全教育（4月・10月・12月）やスクエアード・ストリート方式を本校で以上に充実させています。

また、本校体育会は、12月3日（日）の東メッセアムで開催された「GRAND CYCLE TOKYO『子ども向け大会』」において、ヘルメット贈呈の機会を捉えて感謝状を贈るなど、交通安全の啓蒙活動に尽力いたします。地域社会に広く貢献してまいります。

このように、安全啓蒙活動（東京都教育委員会から提供）である本校に対して、貴校も贈呈式から自転車ヘルメットを無償で提供していただきました。つきましては、下記のとおり、貴校生に配布させていただきます。

是非、ご家庭においても交通安全に関するご協力をいただくと幸いです。

記

1. ヘルメット配付日（贈呈期）
令和5年12月2日（金）贈呈対象・5科を終了後
※第1期として11月24日に一部配付済み、第2期以降は残数を適宜配付予定。

2. その他
(1) 贈呈先：自転車通学許可者で受贈希望者
(2) 贈呈の必要なし
(3) 〇〇教育関係株式会社ホームページ掲載記事
【〇〇教育関係株式会社ホームページ】
2023.11.20 「東京都立〇〇高等学校（東京都立〇〇高等学校）ヘルメットを贈呈！」
<https://www.og-egyo.co.jp/corporate/news/detail-374.html>
【本校ホームページ】
2023.12.20 「交通安全教育が行われました」
https://www.mosco.ed.jp/hinagaki/news/2023/04/newsentry_128.html

【問い合わせ先】
東京都立〇〇高等学校
交通安全推進主任 〇〇〇〇
電話 〇〇〇-〇〇〇〇

ステップ 3

保護者への理解・啓発を
促そう

事例2 保護者同士で話し合う 機会の設定

取組の概要 保護者同士で話し合う時間を設定することで、子供にヘルメットを着用させることの協力を得る。

1 担任から協議テーマを伝える

- 協議のテーマ「ヘルメット着用、交通ルールを守らせるには」
- 学校の取組内容や生徒の実態、課題を共有
ヘルメット着用が浸透しない。事故発生件数が減らない。
- 家庭での取組状況を確認
「心配している」、「かぶるよう伝えている」といった発言は多いが、具体的な取組を話す保護者は少ない。

2 保護者同士で話し合う

保護者の代表的な意見

- 事故が発生した場所に、看板等を設置し、注意を促す掲示を行う。
- 事故を起こした生徒に、事故の原因や対応について聞き取りを行い、他の生徒に匿名で周知する。
- 警察署が保有している、交通事故防止のDVD等を見せる（賠償金、事故の悲惨さ、車からどう見えるか等）。
- 事故が多発する場所等での安全運転の呼びかけを生徒やシルバー人材センター等に依頼する。
- どうしてヘルメットを着用しないのかを生徒に聞く。

保護者の声から課題を把握

- 保護者は、子供の自転車乗車の実態を把握できていない。
- 自転車を安全に乗車することについて、家庭で話し合いがあまり行われていない。
- 朝自宅を出る時間が遅く、その結果、スピード超過、一時不停止などの危険な運転をする生徒が、事故に遭うことが多い。



保護者と連携した自転車の安全指導と、
遅刻指導等を含めた生徒への生活指導の徹底

保護者会を活用することで、保護者に生徒の実際の乗車状況を見てもらい、家庭の中で安全乗車について話し合うきっかけを提供

ステップ 3

保護者への理解・啓発を
促そう

事例3

保護者と連携した 交通安全週間の実施

取組の概要 保護者と連携した交通安全指導により、自転車の安全利用の定着とヘルメット着用の機運を醸成する。

実施内容

PTA、生徒会の生徒、教職員、警察署員等と連携し、校舎正門や駅前交差点での生徒の見守りや声かけ運動を行う。

前年度 副校長からPTA理事会や 本部役員会で学期3回の 交通安全週間での連携・協力を依頼

- 校舎正門や駅前交差点での生徒の見守り、声かけを行う。

年度当初 教職員の調整

- 全教職員体制で実施できるよう、各分掌及び各学年から担当者を選出する。
- 勤務時間等の割振りを変更する。

PTA内の調整

- PTA会長が各学年、各部から参加者を集約し、副校長へ連絡する。
- 5日間の中で、どの日も複数名で対応できるように調整する。

生徒会の調整

- 日程調整を行う。
- 呼びかけの内容や服装、表情(笑顔)等を確認する。

生徒の声

(生徒会)

「登校中の生徒たちの自転車の乗り方を見ると、歩道から車道に出るとき車と接触しそうになって危険だと思ったことが何回かあるよ。スピードの出しすぎは注意が必要だね。」

(風紀委員)

「信号を守らずに左車線側から右車線側に急に車線変更とか危険すぎるよ。事故に遭ったら大けがをしてしまうかも。ヘルメットで頭を守ったり、信号を守ったり、当たり前のことを当たり前でできるようにならないといけないね。」

(生徒)

「細い道を自転車で友達と並んで登校していた時、後ろの人の通行を妨げていたことに気付かなかったんだよね。近くにいた先生が教えてくれたから道を譲れたけど、自分たち以外の通行者に迷惑を掛けないようにしようと改めて思ったよ。」

令和5年4月〇日
東京都立〇〇高等学校
生活指導部

第1回交通安全週間について

日時 令和5年4月10日(月)～14日(金) 8時15分～8時40分

場所 学校周辺7ヶ所(担当)

- ① 〇〇駅前(生活指導部・PTA)
- ② 〇〇交差点(生活指導部)
- ③ 〇〇高校入口交差点(生活指導部)
- ④ 〇〇小学校正門前(進路指導部)
- ⑤ 〇〇橋(教務部)
- ⑥ 〇〇手前交差点(総務保健部)
- ⑦ 正門(学年・PTA・生徒会)

内容 登校指導を行う。交通安全指導用ジャンパーを活用してください。

協力 警視庁〇〇警察署、〇〇高等学校PTA・〇〇高等学校生徒会

🚲 自転車の交通安全に関する資料

ステップ 0

自転車の安全な利用に向けた
取組について計画を立てよう

安全教育プログラム

都立高等学校等における生徒の自転車通学時の自転車の安全な利用に向けた取組について

ステップ 1

教職員全員で自転車の安全な
利用について考えよう

5 教人職第2382号「教職員のサービスの厳正について」(東京都教育委員会教育長 令和5年12月22日)

「別添 教職員周知・指導用資料」

7 交通事故防止の徹底について

(略) 事故を防止するためには、教職員一人一人が日頃から交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど、安全管理の徹底や交通法規の遵守に努めることが重要である。(略)

【参照】

- 令和3年4月(改訂)「使命を全うする!～教職員のサービスに関するガイドライン～」15ページ
- 令和2年3月18日付31教総総第2588号「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の改正及び改正に伴う事業者として必要な取組の周知について(通知)」
- 令和4年3月10日付3都安総交第1187号「東京都自転車の安全で適正な利用促進に関する条例」に基づく自転車安全利用に関する情報の提供について(依頼)」

ステップ 2

生徒主体の取組になるよう
工夫しよう

その他の事例 安全教育プログラム 実践事例検索

令和6年1月30日

作成協力校

都立野津田高等学校 都立成瀬高等学校

都立小平西高等学校 都立篠崎高等学校

都立蒲田高等学校 都立練馬工科高等学校

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

編集協力 株式会社パットンファイヴ